

粉体工学会誌編集委員会に関する規程

一般社団法人粉体工学会

(目 的)

1. この規程は、一般社団法人粉体工学会（以下「本会」という）における粉体工学会誌編集委員会に関する必要な事項を定めるものである。

(粉体工学会誌編集委員会の役割)

2. 粉体工学会誌編集委員会（以下、和文誌編集委員会という）は本会定款第 5 条の(2)に定める学会誌の一つである粉体工学会誌（以下、和文誌という）の編集を行う。

(和文誌編集委員長および和文誌編集委員の選任)

3. 和文誌編集委員長（以下、委員長という）は、会長が推薦し、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
4. 和文誌編集委員（以下、委員という）は原則として会員の中から委員長が選出し、理事会の承認を得る。
5. 委員長および委員の任期は 2 年とし、重任を妨げない。
6. 補欠または増員された委員の任期は前任者または現任者の残任期間とする。

(和文誌編集委員会の運営)

7. 委員長は委員会を招集、運営するものとする。
8. 原稿の取り扱い、査読に関しては別に定めるところの粉体工学会誌投稿規程による。

(その他)

9. 委員会は総会に向けて年間活動報告書の作成と提出を行うものとする。

(附 則)

この内規は、理事会の承認を得て、2018 年 1 月 4 日から発効する。

(付 記)

2018 年 2 月 17 日 制定（理事会承認）